

処分費用

(西暦) 2025 年 8 月 20 日

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 理事長 寺田正人 殿

(処分費用)低濃度ポリ塩化ビフェニル助成金交付実績報告書

第1号様式の交付申請書整理番号 をもって、助成金の交付決定を受けた助成対象事業の(処理費)実績について、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

【1】申請者

住所	〒 150-0001 フリガナ トウキョウトミナトクトラノモン 東京都港区虎ノ門1-1-18	
申請者名 (法人名等)	フリガナ バツバツコウギョウカブシキカイシャ ××工業株式会社	
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ サンバイ タロウ 産廃 太郎	
電話番号	03-4355-0000	

共通ファイルに入力頂くと
各項目に情報が入ります

実施した数量を記入下さい。

廃棄物の種類を
チェック下さい

証明書類に記入された
支払い金額を記入下さい

【2】処分費の実績額等について(※記入数が3を超える場合は2頁【4】へ記入)

処分費	No.	廃棄物の種類※2	数量(kg)	金額欄(M)※3	助成対象額(M÷2)※4
処分 ※1	1	<input checked="" type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)	100	120,000 円	50,000 円
	2	<input checked="" type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)	20	30,000 円	10,000 円
	3	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
合計			150,000 円 (N)	60,000 円	

- ※1 低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、その種類ごとの額を合計した額を助成限度額とする。
- ※2 「廃棄物の種類」はイ)低濃度PCB汚染廃電気機器、ロ)低濃度PCB含有廃油、ハ)その他汚染物の何れかに✓を入れること
- ※3 支払い証明書等に記載の(消費税、地方消費税を除く)金額を記載すること
- ※4 処理費の標準単価は廃棄物の種類により異なるので表2を参照願う。標準処分単価により算出された額又は申請者が申請した額のいずれか低い方の額の2分の1の額を限度額とする。(※自動計算欄)
- ※5 その額に100円未満があるときはこれを切り捨てた額(※自動計算欄)

【処分の交付額(O)】
上記(N)の百円未満を切捨て※5
60,000 円

【3】助成金振込先

金融機関	フリガナ マルマルギンコウ 〇〇銀行	金融機関コード	1	2	3	4			
支店名	フリガナ サンカクサンカクシテン △△支店	支店コード	5	6	7				
預金種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄								
口座番号 (右詰め)			1	2	3	4	5	6	7
口座名義 (口座名義は申請者と同じ)	フリガナ バツバツコウギョウカブシキカイシャ								

【4】処分費の実績額等について(※記入数が3を超える場合は下記【4】へ記入)

処分費	No.	廃棄物の種類※7	数量(kg)	金額欄(M)※8	助成対象額(M÷2)※9
処分 ※6	4	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	5	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	6	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	7	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	8	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	9	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	10	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	11	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	12	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	13	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	14	<input type="radio"/> イ) <input type="radio"/> ロ) <input type="radio"/> ハ)		円	0 円
	合計			0 円 (Q)	0 円

- ※6 低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、その種類ごとの額を合計した額を助成限度額とする。
- ※7 「廃棄物の種類」はイ)低濃度PCB汚染廃電気機器、ロ)低濃度PCB含有廃油、ハ)その他汚染物の何れかに✓を入れること
- ※8 支払い証明書等に記載の(消費税、地方消費税を除く)金額を記載すること
- ※9 標準処分単価は廃棄物の種類により異なるので手引きを参照願う。限度額により算出された額又は申請者が申請してきた額のいずれか低い方の額の2分の1の額を限度額とする。(※自動計算欄)
- ※10 その額に100円未満があるときはこれを切り捨てた額(※自動計算欄)

【処分費の交付額(R)】
上記(Q)の百円未満を切捨て※10
0 円

【2】欄に書ききれない際
にはこちらにお書き下さい

- ※11 記入数が3を超えた場合は前項記載の分析費交付額(H1)と上記に記載された分析費交付額(H2)の合計額が最終的な分析費交付額となる(※自動計算欄)
- ※11 その額に100円未満があるときはこれを切り捨てた額(※自動計算欄)

【処分費の交付額(O+R)】
前項(O)+上記(R)の百円未満を切捨て※11
60,000 円